

第 11 回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会

会議録

日時	令和 6 年 3 月 26 日 (火) 18:30～20:00	場所	文京区立千駄木小学校 体育館
委員	<p><委員> (出席)</p> <p>委員長 新名 幸男 (教育推進部長の職にある者)</p> <p>副委員長 中川 景司 (教育推進部学務課長の職にある者)</p> <p>委員 村木 陽介 (千駄木小学校 PTA)</p> <p>委員 大井 明彦 (文林中学校 PTA)</p> <p>委員 高橋 あすか (千駄木幼稚園 PTA)</p> <p>委員 神辺 正規 (千駄木育成室父母会)</p> <p>委員 鈴木 悠介 (文林中学校育成室父母会)</p> <p>委員 神部 政文 (文林中学校第二育成室父母会)</p> <p>委員 中村 啓 (千駄木小学校学校運営協議会)</p> <p>委員 梅本 由香 (通学区域内町会・自治会 (千駄木東林町会))</p> <p>委員 菅 完治 (通学区域内町会・自治会 (千駄木三丁目北町会))</p> <p>委員 藤森 源弥 (通学区域内町会・自治会 (上動五三会))</p> <p>委員 富永 修紀 (通学区域内町会・自治会 (動坂中町会))</p> <p>委員 内藤 マリ子 (通学区域内町会・自治会 (動坂町会))</p> <p>委員 相澤 夏紀 (汐見青少年健全育成会)</p> <p>委員 山口 麻衣 (千駄木小学校校長の職にある者)</p> <p>委員 多比良 由恵 (千駄木幼稚園園長の職にある者)</p> <p>委員 宮原 直務 (教育推進部副参事の職にある者)</p> <p>委員 鈴木 大助 (教育推進部児童青少年課長の職にある者)</p> <p>委員 横山 尚人 (企画政策部企画課長の職にある者)</p> <p>委員 大畑 幸代 (施設管理部整備技術課長の職にある者)</p> <p>学識経験者 長澤 悟 (株式会社教育環境研究所理事長 東洋大学名誉教授 (工学博士))</p>		
事務局	<p><委員> (欠席)</p> <p>委員 小野 祥一 (地域学校協働本部)</p> <p>委員 舟橋 菊男 (千駄木小学校同窓会)</p> <p>委員 松本 正 (通学区域内町会・自治会 (千駄木西林町会))</p> <p>委員 杉山 直之 (文林中学校校長の職にある者)</p> <p>委員 赤津 一也 (教育推進部教育指導課長の職にある者)</p>		
	<p><事務局></p> <p>谷津 星駿 (教育推進部学務課)</p> <p>瀬島 ひかり (教育推進部学務課)</p>		

	<p><コンサルタント> 株式会社マヌ都市建築研究所：板谷 龍二郎、道家 祥平、小松 妙子</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告書（素案）意見シートでのご意見について… <u>（事務局より説明）</u> 【資料第1号】報告書（素案）意見シート ご意見一覧</p> <p>3 報告書（案）について… <u>（事務局より概要説明後、各委員より意見聴取）</u> 【資料第2号】文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書（案） 【資料第3号】プールの整備方針に関する比較</p> <p>4 閉会</p>

議事録

<1 開会>

○事務局：時間になりましたので、只今より第11回文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日は、ご多忙の所、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を務めます教育委員会学務課施設担当係長の谷津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の委員の出欠状況について、ご報告申し上げます。文林中学校校長の杉山委員、地域学校協働本部の小野委員、千駄木小学校同窓会の舟橋委員、教育指導課長の赤津委員より欠席のご連絡をいただいております。

また、文林中学校育成室父母会の鈴木委員と汐見青少年健全育成会の相澤委員からは遅れて出席されるとの連絡をいただいております。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。本日は、資料第1号から資料第3号まで配付をしております。過不足等ございませんでしょうか。

なお、本日は検討委員会の最終回となりますので、会の最後に、委員の皆様から一言ずつ、感想等を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

<2 報告書（素案）意見シートでのご意見について>

○事務局：続きまして、次第の2「報告書（素案）意見シートでのご意見について」に移ります。

お手元の資料第1号をご覧ください。こちらは、前回、第10回の検討委員会にて報告書（素案）をお示しし、それを皆様の選出母体にお持ち帰りいただきまして、そこで出たご意見等を「意見シート」にてご回答いただき、その内容をまとめた資料になります。まず、「第VI章 その他」について、文林中学校の正門そばに記念植樹があるということと、タンポポ広場についてのご意見をいただいております。

また、「第VIII章 千駄木小学校等の施設整備に向けて」については、「工事中の周辺地域への配慮について、もう少し目立つように記載した方が良い」というご意見、「環境への配慮に関する記載をもう少し増やした方が良いのではないか。」というご意見と、2点のご質問をいただきました。ご質問のうち、1点目の「今後の計画の進み具合等、近隣町会に通知されますか？」というご質問の回答といたしましては、検討委員会の閉会后、適宜「改築だより」というものを発行いたしま

す。改築だよりの中で改築計画の進捗状況などお知らせしてまいります。改築だよりは、学区の町会及び幼稚園・小学校・中学校の保護者の方に加えて、将来千駄木小学校へ入学するご家庭にも周知を図るため、近隣の幼稚園や保育園にも配布する予定であります。また、学校のホームページにも掲載するなどして、広く周知に努めてまいります。また、2点目、「基本計画案等の段階で近隣町会（員）の意見を聞く機会がありますか？」というご質問への回答といたしましては、本日出席いただいている委員の皆様をはじめ、地域の方や保護者の方の声を設計にさらに反映させることは、学校施設を整備するにあたって、非常に重要なことであると考えておりますので、ご意見を伺う時期や手法については、今後検討させていただきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

なお、プールの整備方針については、①夏季以外には運動場として利用できるように整備するか、②地域開放のため通年利用することを想定して、温水プールとして整備するか、どちらを報告書に盛り込むかについて、様々なご意見をいただいております。

意見シートでいただいたご意見については、第10回、前回の検討委員会の中でいただいたご意見に加えて、報告書（案）に反映しておりますので、この後、ご説明いたします。

＜3 報告書（案）について＞

○事務局：続きまして、次第の3「報告書（案）について」に移ります。これより司会進行は新名委員長よりお願いいたします。

○新名委員長：皆さんこんばんは。委員長の新名です。本日もどうぞよろしく申し上げます。前回、第10回検討委員会では、報告書（素案）についての概要説明を行い、委員の皆様から様々なご意見をいただいたところです。また、「意見シート」について、選出母体でのご意見を取りまとめていただき誠にありがとうございます。

お手元の報告書（案）は、前回の検討委員会及び意見シートを通じていただいたご意見を反映した資料になります。本日は、素案から追記・修正した箇所について、事務局から説明を行い、その後、改めてご意見をいただき、最終的な報告書の内容を固めていきたいと考えております。

それでは、事務局から報告書（案）の概要説明をお願いします。

○事務局：それでは、資料第2号の報告書（案）をご覧ください。先日、事前資料としてメール等でお送りいたしましたが、その後に修正した箇所もございますので、併せて説明させていただきます。まずは、改めてになりますが、報告書（案）の色分けについて説明させていただきます。表紙にもあるとおり、この検討委員会の中で議論してきた内容を盛り込んだ内容を赤字、文部科学省が出している学校や幼稚園の施設整備指針から引用した内容を青字、過去の改築校での検討委員会報告書より引用した内容を黒字でそれぞれ色分けして表記をしております。なお、これらの表記につきましては、最終版の報告書では黒字になりますのでご了承ください。

また、前回及び意見シートにて頂いたご意見については、太字にして枠をつけております。また、事務局の方で追記・修正した箇所については、太字にして下線を引いております。

それでは、追記・修正した箇所について確認をさせていただきます。

4 頁をご覧ください。

4 頁では、太字に下線で「幼児・児童・生徒」となっておりますが、こちらは素案で「児童及び生徒」としていたところ、今回は幼稚園も含めた一体的改築になりますので、表記を修正いたしました。

なお、この表記につきましては、「2 施設整備の基本理念」の中で、全体を通して修正しております。

次に、5 頁をご覧ください。

5 頁、「(3) 地域に開かれた学校づくり」の③のところ、「地域の特性に応じた特色ある施設整備を行う」という文言を事務局で追加させていただきました。

続いて、真ん中あたり、「IV 施設全体の整備方針」の「1 校舎の整備方針」となっておりますが、素案では「校舎」としていたところ、同様に幼稚園を含めてということから「校舎」という表記に変更しております。なお、同様に他のページ(15 頁)でも表記を「校舎」に変更しております。

続きまして、6 頁をご覧ください。一番下の③のところですけれども、「学級に馴染めないと感じている児童・生徒の支援のための教室を整備する」、素案ではここまで記載をしていましたが、こちらについて、「当該教室への動線は、普通教室への動線と分けた計画とすることが望ましい」旨を事務局で追記しております。教育委員会では、令和5年度より学びの居場所架け橋計画事業を実施しており、学校内別室で過ごすことができる環境の整備を進めております。新校舎においても、児童・生徒が安心して登校できる環境を整備する必要があると考えておりますので、追記させていただきました。

続きまして、7 頁の「(2) 特別教室等について」の②のところ、「音楽教室、図工室及び理科室は、学級数及び学年ごとの使用頻度を考慮し、小学校は2教室、中学校は1教室整備する。」としております。こちらは、素案では音楽室のみを2教室と記載していたところですが、前回の検討委員会でのご意見を踏まえ、このような修正を加えたものでございます。

続きまして、④の、「学年集会や放課後の事業等」というところで、素案では放課後事業の記載がありませんでしたが、現在は、アクティ等の放課後事業が実施されていることを踏まえ、このような文言を追加させていただきました。

次に、8 頁をご覧ください。

⑩のところですが、将来、児童・生徒数が減少したときに特別教室等を地域に開放することを想定して、「空き教室の地域開放」という文言を事務局の方で追記させていただきました。

次に、9 頁をご覧ください。

9 頁の②のところですが、「②プールについて」というところで、素案の段階でも「採光、日照等に配慮し、原則、屋上に設置し、屋根は可動式とする。また、夏季以外には運動場として利用できるよう整備することが望ましい」という文言と、「地域開放のため通年利用することを想定して、温水プールとして整備する。その場合、学校利用動線と地域開放利用動線を分けて整備することが重要である。」という形で両論を併記しておりました。こちらは、それぞれ、地域に開放する場合は「通年利用を想定して温水プールとして整備する」、「地域に開放しない場合は、採光、日照等に配慮し、原則、最上階に設置する。また、雨天時にも使用できるよう可動式の屋根を整備するとともに、夏季以外には運動場として利用できるよう整備する。」と、少し表現を変えた形で、引き続き両論を併記させていただいております。

ここで、資料第3号をご覧ください。

こちらは、プールの整備方針について比較した資料になります。

まず、上段の「地域に開放する」ことを想定した場合ですが、この方針の場合は、通年プールを利用することを想定して、温水プールを整備することになります。資料の右側、その場合のメリットとしては、地域の方々がプールを利用する機会ができること、プールの授業が通年実施できること、指定管理者制度を導入した場合には学校負担というのが軽減されること、などが考えられます。一方で、プールを通年使用することになりますので、夏の時期以外に蓋をして小さい校庭として使用することはできないことと、ランニングコストが高くなること等が想定されます。年間維持費用として、他の自治体の例をいくつか参考にしたところ、3,000万～5,000万円程度を要するのではないかと考えております。

一方で、下の段の「地域に開放しない」場合についてですが、この方針の場合は、通常通り水道水を使用したプールとして建物の最上階に設置しまして、従来通り水温は基本的に太陽光で調整するような形になります。この場合は、夏以外は蓋をして小さな運動場を校庭のような形で使用できることと、年間の維持費用が、温水プールを整備して地域に開放する場合と比較して安価であることが挙げられます。一方で、プール授業の時期が限られてしまうので、小学校と中学校を一体改築するときに授業が集中してしまう可能性があることも考えられます。また、地域にプールを開放することができないということも考えられます。

プールの整備方針につきましては、こちらの資料の内容も参考にさせていただき、この後、ご意見等々をお伺いできればと考えております。なお、様々なご意見があるため、報告書の最終版には両論併記の形で記載することも考えられるかと思えます。

次に、10頁をご覧ください。

「2 千駄木幼稚園について」は、項目ごとに「(1) 園舎について」、「(2) 園庭について」に分けた表記としました。また、「(1) 園舎について」①では、これまでいただいたご意見・ご要望も踏まえ、「小学校及び中学校との交流を踏まえつつ、現在の教育環境をできうる限り維持するため、小学校及び中学校とは独立した建物として整備することとする。」という文言を追記しております。

次に、12頁をご覧ください。

「VIその他」では、「(1) 豊かな生活環境の確保について」から「(5) 環境への配慮について」まで項目ごとに分けた表記に修正しました。

また、(1)の②では、第10回検討委員会でのご意見を踏まえ、「②天井高にゆとりを持った計画とすることが望ましい。」という文言を追記しております。

続いて、(2)の②では、意見シートでのご意見を踏まえ、千駄木小学校既存プール北側の桜の木に加えて「文林中学校正門横の梅の木(創立45周年記念樹)」も保存する旨、追記しております。また、③では、意見シートでのご意見を踏まえ、「文林中学校のたんぼぼ庭園から感じられる緑豊かな雰囲気を継承することが望ましい。」という文言を追記しております。

続いて、(4)の④では、「防災機能強化のため、道路に面した外構部は、緊急車両の通行に配慮した計画とすることが重要である。」という文言を追記しております。

続いて、(5) ①～③では、意見シートでのご意見をふまえ、環境に配慮した内容を追記しております。なお、③に記載のある「ZEB」とは、「Net Zero Energy Building の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物が消費するエネルギーを減らすと同時に、建物がエネルギーを作り出すことで、エネルギー消費量をゼロにすることを目指した建物を指します。

続いて、14 頁をご覧ください。

下から 10 行目「2 千駄木幼稚園について」の①では、「今後、仮設園舎を建設できる区有地及び利用可能な公有地が確保できた場合には、敷地外に仮設園舎を建設することについて、関係各課と協議する」旨を追記しております。

また、下から 3 行目の「4 工事期間中の配慮について」では、「(1) 幼児・児童・生徒への配慮」と「(2) 周辺地域への配慮」は、素案ではまとめて記載をしておりましたが、意見シートでのご意見を踏まえ、幼児・児童・生徒への配慮と周辺地域への配慮については、一部文言を修正のうえ、分けて記載するように修正しております。

最後に、表紙に戻っていただきまして、完成版の表紙につきましては、表題は「報告書(案)」から報告書となり、その下の黒囲みで表示している部分は削除となります。

事務局からの説明は以上になります。

○新名委員長：事務局の方から説明がありましたが、前回の素案から、皆さんからいただいた様々なご意見を踏まえて、今回は案という形で、最終報告書を意識してかなり細かい所まで表記を修正しております。また、長澤先生からアドバイスをいただきまして、全体的な見やすさを意識して若干構成を変えたところもあります。今の説明を聞いて、確認したいこと、ご意見等ありましたらお願いします。ここがわかりにくいので確認したい、というようなことでも構いません。

○千駄木幼稚園長 多比良委員：千駄木幼稚園長多比良でございます。10 ページの千駄木幼稚園のところで、「園舎については小学校及び中学校とは独立した建物として整備する」という文言は、今回が初めてだと思うのですが、イメージとしては、小学校・中学校はつながった同じ建物、そして千駄木幼稚園はどのようにつながるか分からないのですが、また別の建物という方向性で作成されたという理解でよろしいでしょうか。

○新名委員長：今、多比良委員からご質問いただいたのは、10 ページの下の段の千駄木幼稚園(1)の園舎についてというところかと思いますが、ご指摘のとおり、ここは今回改めて加えた表現になります。これまで、園庭に関するご意見をかなりいただいていて、今ある園舎とそこにある樹木、土の園庭を、可能な限り維持していくということで伺っています。そうすると結果的に、建物がある程度独立させないとそれが難しいだろうということで、その辺りをよりはっきりさせるために、このような表記にさせていただきました。また、小学校と中学校を合築するか分けるかは、また別の議論になりますが、幼稚園については基本的に別棟とし、ただどこかで交流できる場所があった方が良くないということで、この表現になっております。

○千駄木小学校 PTA 村木委員：千駄木小学校 PTA の村木です。資料第 3 号のプールの箇所について、私の理解が足りていないので、質問です。地域開放しない場合のデメリットで、プールの時期が小中で集中してしまう可能性がある、これについては、仮設の時期のお話なのか、それとも完成後のお話なのか、いずれなのかというのが分からなかったのと、完成後であれば、これはもうプールを共有することを前提としたデメリットなのかなという感想なのですが、その辺をお聞かせいただければ、と思います。あと一点、4 ページの (2) と (3) で、学校づくりとありますが、「幼児・児童・生徒」みたいな形で、表現を直しているのを見ると、学校というのにも園が含まれるのかどうか。僕の感覚では「学校・園づくり」なのかなと思ったので、まあ細かいところではありますが、気になるところです。

○新名委員長：ご意見ありがとうございます。まず一点目のプールですけれども、資料第 3 号の下の段のところかと思えますけれども、基本的には仮設ではなくて、できた後の話です。温水プールとして整備しないとすると、プールが実施できる時期が 6 月下旬あたりから 9 月上旬までと限定されてしまいます。そこで、基本的には、プールをどのように整備するかは設計上の話ですけれども、小学校と中学校で 1 つのプールを共有としたときに、今までより使いづらいという形にはしないと思っていますけれども、温水プールで整備すると時期が限定されないというところです。特に昨今、屋上にプールをつくった場合に夏は暑くて使えないということがあって、このことが温水プールにするとなくなるような形で、温水プールにした場合には、基本的には 6 月下旬から 9 月上旬の時期に縛られずにプールの使用が可能であり、学校側にもメリットがあるかなというところです。

それから、4 ページの表記ですけれども、細かく言うと幼稚園は学校にはなるのですが、全体の表記を考えたら園と言った方が良いでしょうか。

○事務局：学校づくりと表現している理由としましては、学校教育法の中で、「この法律で学校とは幼稚園、小学校、中学校などを指す」と記載があったために、幼稚園を含むものとして記載させていただきました。

○新名委員長：法律上の建付けは、今事務局から説明したような形なのですが、区民の方が見た時にどちらがわかりやすいか、と考えると、園と入れて良いかと思えます。

他にはいかがですか。

○千駄木幼稚園 PTA 高橋委員：千駄木幼稚園の高橋です。今の村木委員と同じ質問かもしれないのですが、プールは二つ作らず一つというのは、決定事項なのでしょうか。

○新名委員長：決定事項ではないです。設計の仕方次第だとは思いますが、先程申し上げた通り、小学校と中学校で施設を共有することによって使いにくくなるという設計には当然したくないと思っています。ここは決定事項ではないということです。

○千駄木幼稚園 PTA 高橋委員：もう一つ、疑問に思った点が、両論併記を考えているというお話だっ

たのですが、その場合はどういう形で、決定する想定なのでしょうか。

○新名委員長：報告書の段階では、基本的に両論併記という形にさせていただいて、最終的に、設計をする時にはどちらかに決めなくてはいけないというところです。この辺の話になると、プロポーザルの話にも影響してしまうので、今の時点で細かくはお答えできないのですが、基本的には設計の段階ではどちらかに絞るという形にはします。

○文林中学校 PTA 大井委員：文林中の大井です。プールの流れでプールの話になるのですが、まず、一つか二つかはまだ決まっていないというお話ですけれども、現状として、文林中のプールを千駄木小の児童が使うこともある、と認識しております。ということは、そもそも小学校が一つのプールで回っていないのかな、ということを見ると、通常の水道水を使用したプールである場合、一つというのは、そもそもサイズを倍にするとかでない限り無理なものがあると。そうすると、単順にこの単位×2になるのかなという風にも考えられます。あと、この温水プールの場合、これは微々たるものかもしれないですけれども、多少の収入は入るのかなというところで、潜在的なものが隠れているように感じました。

あともう一つ、6ページの普通教室等についてのところですが、中学校について普通教室が各学年3教室、少人数指導教室も含めて3教室、ということで、今日は杉山先生がいらっしゃらないので、私もよく分からないところがありますけれども、こうすると文林中については1学年2学級が確定するのかなと。なぜなら、3学級にしてしまうと少人数用の教室が作れなくなるという事態になってしまうので。それは区のご意思なのかなと感じてしまうのですけれども、どうなのでしょう。

○中川副委員長：私の方から回答させていただきます。まずプールのところなのですが、今委員長から話があったように、一つか二つかは決まっておられません。ただ一方で、温水プールとして使用する場合は、やはり温水プールが小学校と中学校2カ所というのは、建設費の面も踏まえると、無理があるかなとは考えております。ですので、どちらの案か決まっていないという前提はあるものの、温水プールにした場合は、規模感を少し大きくして一つという形にして、他の区でも見てきましたが、さすがに温水プールを小学校用と中学校用という形で整備することはありませんので、この場合は一つかなと思います。地域開放をしない場合、従前のプールであれば、二つというのも出てくるかなと、大枠ではそのように考えております。

二つ目の、文林中学校の教室数のところは、前回、杉山委員の方からも、クラス数はこれで確定ということになるのですかとご質問をいただいたところではございます。表記としては、その部分をプラス1という形にはしてはいないのですけれども、実際は、7ページの特別教室等についてというところで、特に④にある通り、ここは例として挙げているのは学年集会や放課後事業等があるのですが、やはり広く活用できる教室を整備することが重要、さらに適宜空間を分割できるように計画することも有効であるというような書き方をしております。文林中だけでなく千駄木小も同様の可能性はありますけれども、言ってみれば余裕をもった教室づくり、それを普通教室ということで予め数を設定するというよりは、広く転用ができるということも想定しながら特別教室等他の部屋も作っていくという考え方で進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○文林中学校 PTA 大井委員：ありがとうございます。プールに関しては、おっしゃる通り、温水プールであれば一つで十分だろうと思います。ありがとうございます。

○新名委員長：先程、プールの利用料金の話があって、他の自治体でも使用料をとっているところもありますが、例えば区民の場合は無料にしていたりもするので、確かに若干ではありますけども、一定の使用料というのは入ってくると思います。他にはいかがですか。

○動坂町会 内藤委員：動坂町会の内藤です。よろしくお願ひいたします。不登校の問題で、アレルギーとかで学校の建材に反応して、気分が悪くなって不登校になる、ということも聞いておりますので、新しく建てる教室については十分配慮していただきたいと思っております。

それから、先程町会に対しても改築だよりを発行すると仰っておりましたが、どれくらいのペースで発行してくださるのかということもお伺いできればと思います。

あと、地域としては、避難所になる体育館と防災倉庫がとても気になります。この間も、ある学校で避難所防災訓練があったので見学に行きましたら、地下3階に体育館がありまして、そこが避難所スペースとなっていました。これを見た時に、地下3階の避難所というのはお年寄がそこまで歩いて階段を下りて避難所まで行くというのは難しいのではないかなと思いました。そういうことも配慮して、防災倉庫と体育館はなるべく1階の開けた場所にあって、なおかつ物資が搬入されるときにも、有効にすぐに物資を運び込めるようなことを考慮してくださると嬉しく思います。以上です。

○中川副委員長：まず建材ですが、それで具合が悪くなってしまうとか、学校に行けなくなってしまうとかということがあるというお話で、そういった内容については、例えば、今後事業者を選定していくときとかに、留意事項として、仕様等に入れていくというようなことはできると思っております。

次に、改築だよりの発行については、例えば何か月に一回、のような形で出しているわけではないです。動きがあったら、例えば事業者の選定を今度行いますとか、事業者が決まりましたとか、そういったターニングポイントのところで皆さんにも状況を分かっていたきたい時に発行しています。時には発行期間が短いこともあるし、少し期間が空く場合もあったりもするので、適宜お知らせすることが生じたところで、皆さんにお伝えしていくこととなります。

最後に、避難所の機能については、6ページの体育館及びプールの整備方針に、防災機能があるということにも配慮して整備する、という形で書いているところです。これまでの例で言うと、防災機能については、設計事業者を選定するときはかなり大きな要素になってきます。避難所の中でも、物資の搬入あるいは人の移動というところで、動線を複数設けたり、ここしか入口がないということになってしまうと、そこから行けない場合があたりとかもあるので、3、4ルートというようなことも考えてもらったり、あとは発災当初設置された避難所だけでなく、学校施設をさらに使わなくてはならないような、災害が大きかったりしたときの動線等は、設計の中で、色々な案が出てくるのが想定されます。プロポーザルの話にはなってくるのですが、選定事業者にはそういう視点も説明してもらいますし、委員として選定いただくときにも、そういった視点で選んでいくというようなことが考えられるかと思ひます。

○動坂町会 内藤委員：ありがとうございます。もう一つ付け加えて、現在は、千駄木小と文林中と二つの運営委員があるのですが、今度新しくなったときには二つ設けていただけるのかどうか、避難所運営の用途が違うので、そちらに関しても詳しくお話ししていただけると助かります。

○中川副委員長：災害でも、例えば震災のときと水害のときで用途が異なるということがございますので、私たちも、防災課に細かい話、実際に千駄木小と文林中の避難所としての機能をこういう形で動かしている、というようなことを今も聞きながらやっています。今ある機能がなくなってしまうとか、縮小されることがないようにという視点では、区の中で、横串を刺す形でやっていますし、これからもやっていきますので、そういったところは漏れがないように留意していきます。

○新名委員長：他にいかがでしょうか。本日は最終回になりますので、これで最終的に固まることとなりますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

○新名委員長：細かいところはありませんでしたが、これで確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。本日は貴重なご意見ありがとうございます。今日いただいたご意見は、細かいところも含めて加筆し、最終版の報告書を、委員のみなさまにはメール等でお送りして、再度確認をさせていただきます。

それでは、冒頭にお話しさせていただいた通り、今回が最終回になりますので、全体を通しておひとりおひとりの委員の方から、感想等でも構いませんのでご意見頂戴できればと思います。では、相澤委員からお願いいたします。

○汐見青少年健全育成会 相澤委員：みなさんこんばんは。一応、今日で終わりというお話ですが、私は運動場について考えが一つありまして、それはちょっと言葉で説明するのは難しいので、文章と図面的なものを書いていますけど、後で委員長にお渡ししたいと思います。以上です。

○動坂町会 内藤委員：動坂町会の内藤です。本当に、学校の改築に関して、色々なアンテナを張っていただいて、色々なところから意見を吸い上げてもらって、大変ありがとうございます。地域としては、私個人の考えかもしれませんが、本当にここに住んでいる子ども達は安全で守られた環境の中で教育を受けて次のステップへ進んで、また地域のために貢献してくれるような人材になっていただけるのが一番なので、本当にこのように手厚く協議して下さるといふことにとっても感謝して、より良いものを構築して、この学校は百年以上も続いていますので、この新しく改築された学校がもっともっと長い歴史の中で育んでもらえるようなものになっていくことを望んでいます。ありがとうございました。

○動坂中町会 富永委員：動坂中町会の富永です。よろしくお願いたします。地域の者として、先日

も私どもの町会の会合がありまして、その中で、15 ページにある周囲地域への配慮ということで、工事車両等が、生活道路を通過することになりますので、現在くらしの道というのが狭いということもありまして、工事によるストレスというのは相当なものがあるだろうと感じております。なるべく皆さんに早めのご連絡をいただいて、こういう形でやっていきますよと、例えばこのくらしの道はもう一度工事車両を通すために大きくしますよとか、そういうことがあるのであれば、早めの通知をお願いしたいなというのがあります。

町会の中で話していたのは、コロナがあって延びたということはあるかと思えますけれども、これから先頑張ってください、スピーディーにと。前にお話があった12年かかるというのがいかに長いかということ、生まれた子が小学校を卒業しちゃうくらいです。それくらいの年数をかけていたのでは、とてもじゃないですけど、地域の住民も、12年間、ストレスを溜めるのかということにもなりかねないので、それはよろしくお願ひしたいです。内容は大事にさせていただかなければいけませんけれども、スピードを大事にさせていただきたいなということと、もう一点、くらしの道を通る観光バスについて、今度は幼稚園・小学校・中学校の子ども達が、学校の前からバスに乗れるような、そういった動線みたいなものがあれば、先程も文章の中に色々なことがあり、ちょっと挙げると、防災のために動線をとるといような文章もありましたので、それに合わせて、その一環として、そういうものができることを願っております。以上です。ありがとうございました。

○上動五三会 藤森委員：上動五三会の藤森と申します。よろしくお願ひいたします。まず、プールの件で、意見シートにも書かせていただいたのですが、実際のところ、町会の話し合いで二つに分かれまして、区民利用は必要ない、学校だけでやればいいじゃない、その方が遊び場も増えるだろうと、そういう意見と、いや周りの人が便利に使える方が良いんじゃないか、二つそういう意見が本当に分かれてしましまして、意見シートに書きましたように、結局最終的には敷地もそんなに広いわけじゃないし、計画の上で無理があるのであれば、地域の利用なしでもいいんじゃないのかと、上手くプランがあって、動線が分けられればやっていただくのに越したことはない、というような意見に、最終的にはなりました。意見シートに書いてありますけれども、一応付け加えさせていただきます。もう一つ、これだけ丁寧に何時間も、構想について、我々それから皆さんのご意見を出しまして、立派な報告書が出ると思うのですが、これから先もまだ我々には形も見えていないし、町会の方もどんなものなの、という、そういう段階の方もいらっしゃると思いますので、これからも丁寧にご説明を、先程のお話じゃないけれども、ことあるごとにご説明いただくようなかたちを、是非ともお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○千駄木三丁目北町会 菅委員：千駄木三丁目北町会の菅でございます。仕事の関係でなかなか参加できなくて、出席率が悪くて申し訳ございませんでした。先程内藤委員から指摘がありましたが、先日、新潟県立看護大学の先生とお会いする機会がありまして、ちょっと資料を頂きました。古い資料なのですが、2017年度の調査で、上越市ですけれども、4,868名の児童のうち、MCS症状、化学物質過敏症の症状を示す児童が520名、約10.7%いたということです。同じく中学生でいいますと、4,385名のうち688名、約15.7%がそのような症状を示したということがあります。化学物質と言ひましても、建材だけではなくて、化粧品だとか大気汚染などもあると思ひますけれども、実際に先生の話です

と、学校に来ると体調が悪くなり、不登校になってしまったという話を聞いておりますので、その辺に十分に注意されて、建築業者の方にも言っていただきたいと思います。以上です。

○千駄木東林町会 梅本委員：千駄木東林町会の梅本です。私は引き継いで、後からの参加なので、皆さんからすれば決まっていることなのにとと思われるかもしれないのですが、ちょっと確認させていただきたいと思います。先日私の町会で質問がでたのですが、そこの真ん中の道路は、このままで新しい校舎をつくるということでしょうか。この道路をつぶすんじゃないかという、不安の声が多くあがっていましたので。

○新名委員長：こちらについては、この委員会の中でも二回ほど議論をしたところですが、廃止すると敷地として広く使えるのではないかというようなご意見も出て、庁内でも色々と検討をしたところですが、法的に色々な手段を尽くせば可能ではありますが、現実的には難しいということで、この検討委員会では、道路は廃止しないという結論になっています。

○千駄木東林町会 梅本委員：ありがとうございます。

○学校運営連絡協議会 中村委員：千駄木小学校学校運営連絡協議会の中村です。3年にわたりこの協議会が続いて、各委員のみなさまもお疲れ様でした。二つあります。一つは、お願いです。このあと、おそらく業者選定に入りますが、環境に対する配慮のところ、かなり大きくこのことを入れていただいたのですが、仮に10年後、校舎ができるだろうというときに、果たして今と同じような環境条件・気候条件であるのかなど。先程、プールが夏は暑くて泳げないというようなお話もありましたので、まずその環境に配慮する設計、建築、あとは子ども達に対する配慮、そこを大きな視点としてとらえていただいて、業者選定の一つの大事な要点として入れてもらえればなというお願いです。

もう一つ、各委員の皆さまにもお願いというか、共有したいことなのですが、委員の皆さま、各団体を代表してこの集まりに出席されていると思いますが、今日この案がまとまりました、ということをご各団体に持ち帰っていただいて、必ず周知徹底というか、説明をしていただければと思います。もう少し話が進んだ段階で、聞いてないよといった声が大きくなるように、ぜひこの千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園の改築にあたってはきちんと地域が力を合わせて、保護者の皆さんと力を合わせて、子ども達により良い環境をつくるんだぞというところを、再度、確認していただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。まずこの委員会、お疲れ様でした。ありがとうございます。

○文林中学校第二育成室父母会 神部委員：文林中学校第二育成室父母会の神部です。私は前任者を引き継いで今回が3回目の出席になりまして、非常に丁寧に議論して、地域のことを地域の関係者で決めていこうという気持ちを感じることができてとても良かったと思いますし、個人としてはできればもう少し早くから関わることができたら楽しかったのかな、と思います。文林中育成室としては、先月父母会があったので、そのタイミングで素案の話はして、特に育成室に関係するところは読み上げて、何か意見がないかと募りまして、これだけ組み込んでくれれば、他に付け加えることはない、

というところで合意形成はしております。それが一点です。

もう一つ、先程の質問のときに発言すればよかったのですが、プールについて、個人的には特に意見があるわけではないのですが、この両論併記という形について、少しお聞きした方が良いかと思っています。地域に開放する場合と開放しない場合、大きな違いがあるところを両論併記としたときに、今後進める時に、この二つがどちらも可能だった場合にどちらにするかを誰が決めるのか、そのあたりがすごく曖昧なのではないかと思います。せっかくこれだけの合意形成をしてきているにもかかわらず、この部分が両論併記で、どういう理由でどうなったのかというところが、それこそがここで決めなければいけないのではないかと感じたのですけれども、その点についていかがでしょうか。以上です。

○新名委員長：プールの両論併記のところですが、先程申し上げたように、プロポーザルの条件に関わってくるところであるので、この場では詳しくはお話しできないのですが、最終的に基本設計に進んでいく段階では、当然、どちらかには決めます。この後のプロポーザルのメンバー、この中のメンバーにも関わっていただくこととなりますけれども、この中で基本的には決めるという形になります。

○文林中学校第二育成室父母会 神部委員：まさに地域に関わる場所なので、そこは、結果的にはプロポーザルで建築的な条件からこちらにしました、という話になるのか、あるいはその前にそもそもこちらという案があって、誘導していくのかというところが、ちょっと分かりにくくなるのかなと。

○新名委員長：先程申し上げたような形で、ここまで丁寧に積み上げてきたものを最後分からないような形で決めるということには絶対にしたくないので、最終的な形がイメージできた段階でこの委員会のメンバーにもご意見を伺いますし、地域の方のお話も伺って、最終的にどちらか決めるという形になるかと思っています。

○文林中学校第二育成室父母会 神部委員：分かりました。

○文林中学校育成室父母会 鈴木委員：文林中育成室の鈴木と申します。よろしく申し上げます。私は第6回から参加させていただきまして、育成室という立場からももちろんですが、今2年生と6年生の子どもを育てている立場で、考えさせていただきました。先日、文林中育成室の保護者会、父母会がありまして、子ども達から、思っている以上に期待を込めた意見があがっていて、キラキラした希望の回答がたくさんあるんですね。その中でもやっぱり、悪い人が入ってこない施設にしてほしいと、そういう期待も非常に多くございました。私も参加させていただいて、これだけ地域町会の皆さま、沢山のご意見があつて、一生懸命考えて下さった施設になると思いますので、期待しております。より良い子ども達の未来のために、明るくなる施設になることを期待しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○千駄木育成室父母会 神辺委員；千駄木育成室の父母会の神辺と申します。よろしく申し上げます。

私も前任の方から引き継いで第6回から参加させていただいて、先進の地域の中学校ですとか小学校を見学させていただいて、こんな感じの工事をするんだなというのを、実感させていただきました。当育成室は隣にあって、園庭が一番広いような状態ではあるのですが、そちらにもあるように、施設内が狭い部分もあって、保護者と職員の面談室を整備することが望ましいとか、そういったことをご記載いただいたところもあるので、丁寧にご議論いただいたんだなと感じました。私も5年生と2年生の子どもがいて、上の子は千駄木育成室ではなくて、入れる汐見第二まで通っていたのですが、千駄木小がこれから改築をするにあたって、園庭が使えなくなったり、校庭を使えないということだと、上の子の汐見第二のときみたいに、近くの公園などに連れて行くのかな、そういったことが長く続くのかなというのも想定されている部分もあるので、今後のスケジュール感がもし分かりましたら、情報提供いただければと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

○千駄木幼稚園 PTA 高橋委員：千駄木幼稚園 PTA の高橋です。幼稚園の PTA 代表としてこの場所にご縁をいただいて、私が今まで生きていたなかで、学校は元々あるものでしかなかったのですが、それを意見を出してつくっていくというのは、すごく新鮮でした。どういうことなんだろうとか、戸惑った部分もあったのですが、委員長や委員の皆さんにも、どんなことでも言っていいとおっしゃっていただきましたし、皆さんもそういった形で意見を出し合える場所だったということは、すごく印象的とか、良い体験だったと思っています。あとは、幼稚園の中で育児の仲間と人が育つ場所について何が大事なのかをすごくたくさん話し合えたことが、とても大切な経験だったと思っています。私自身は、自分が育った幼稚園とか小学校にそれほど愛着はないのですが、この場所というのがすごく大切にされていて、子ども達が、例えば大人になって人生に疲れたなと思ったときに、こういうところに戻ってきて、生きる力とか、そういったものを取り戻せるような場所になるかもしれないという期待とか、ちょっときれいごとかもしれないですが、そのようなことを感じながら、参加させていただきました。すごく感謝しております。ありがとうございました。

○文林中学校 PTA 大井委員：文林中 PTA の大井です。これまで委員会を重ねてきて、素晴らしいものができあがるんじゃないかと期待を大きく持っております。ただ、先程、富永委員もおっしゃった、スピーディーにというところが、本当に大事なと思っております。特に、例えば12年とするならば、小学生であれば2サイクル、中学生であれば4サイクルになってしまうわけなんですね。大人の感覚でいう3年間って、そこまで長くないかなと思うところなんですけれども、子どもにとって1年、1か月、1日というのはとても貴重な時間だと思います。その子ども達の貴重な時間を、大人たちで最大限できることがあるのならば、例えば文京区は、それなりに経済的にも恵まれている区なのかなと思います。お金で解決できることがあるのであれば、誤解を恐れずに言えばこういう言い方になってしまうんですけど、子ども達の時間、学校生活・幼稚園での生活を最大限良いものとするように、経済的にサポートできるものがあるのであれば、そういう方法を検討するというようなことも含めて、今後、完成まで、その後までご協力いただければと思っております。これまでどうもありがとうございました。

○千駄木小学校 PTA 村木委員：千駄木小 PTA の村木です。私も第6回から参加させていただきました。

て、検討委員会があるたびに細かいことを色々お話しさせていただき、報告書に入れていただいたかなと思っております。先程中村委員からお話がありましたが、このお話を聞いて確かにそうだなと思って、完成を10年後としたときに、今の常識は10年後の常識なのかなと、それは大事なことかなと思いました。環境面は特にそうだなとは思いますが、そういったことも考慮した校舎になれば、本当にいいかなと思っております。子ども達は新しい学校、園ができれば喜びのも当たり前かなと思うんですけど、当然、きれいだし広いし、わあってなると思うんですけど、それ以上に、例えば幼稚園とか小学校であれば、子ども達がそこに通っていて自慢できる、笑顔になる、そういう場所になればいいかなと。中学校に関しては、10年後はどうか分からないですが、今は学校選択制なので、文林中に行きたいなと思えるような中学校になっていけばいいなと期待しています。ありがとうございました。

○千駄木幼稚園園長 多比良委員：千駄木幼稚園の多比良です。この改築の会議を通して、本当にPTAの方を中心に、千駄木幼稚園の良さを再確認していただく機会をたくさんもっていただきました。土と緑の千駄木幼稚園の良さを活かしてほしいという意見を反映させた報告書をつくっていただくことになり、感謝いたします。今も幼児教育の大切な拠点として、千駄木幼稚園はありますけれども、将来の子ども達にとっても幼児教育の大切な場所であるようにと思って、報告書が設計に反映されていくことを願っております。ありがとうございました。

○千駄木小学校校長 山口委員：千駄木小学校の山口です。今回は本当にありがとうございました。この検討委員会を通して、学校を支えて下さる方がこんなにたくさんいるんだなということを改めて実感しましたし、今ここにいらっしゃる方だけではなく、それぞれの団体の多くの方々にも支えていただいているんだなということを感じて、とても嬉しい気持ちになっています。また、検討委員会が始まってすぐに、私は子どもの意見を聞く場はないのかと、子どもの意見を聞く場を作してほしいと何度もせっついてしまいました。でも、千駄木小学校の子どもたちの意見を聞く場を作った上に、文林中、千駄木幼稚園、育成室でも子どもたちの意見を聞くようにして下さって、子どもたちが過ごす場だから子ども達にとって良い場になるべきなのに、大人が語ってっちゃうから、子どもの意見はやっぱり足りない言葉かもしれないし十分に説明できないかもしれないけど、子ども達の声を聴こうという、そういう検討委員会であったということにも改めて感謝申し上げます。子ども達が大きくなったときに、わがまち、わが母校と言えるような、そんな環境になってほしいなと思っております。本当にありがとうございました。

○長澤委員：ずっとみなさんとご一緒させていただきました、長澤です。私は全国各地の学校に関わっておりますので、そこでは先生方と教育の方、それから地域の方々と議論する、話し合いをするということを行って参りました。今回、こちらでご一緒させていただいて、思いは皆同じ、しかも東京のど真ん中で、それこそ災害復興で地域の復興と一緒に考えるような地域で語られるようなこと、そういうご意見もたくさん出ていましたし、地域にとっての学校の大切さというのも改めて実感させていただきました。特に今回は、先程からずいぶん長い時間というお話がありましたが、その間に子ども達から意見を聞いたり、ワークショップをしたり、先進例を視察したり、色々な機会を持ちながら、具体的なイメージを持ちながら検討を進めてきました。

また、先程、この報告書を地域に持ち帰ってちゃんと説明してくださいという話がありましたけれども、参加していて、毎回、この会で話し合われたことを皆さんそれぞれ地区に戻って意見をまとめてきて、この場でまたそれを伝えるというような形で進められてきたように思います。そういう意味で、先生がおっしゃったように地域の人たちの思っていることが報告書になってきているのかなというのが、今、感じているところです。

いくつか、今日出た話題について少し述べさせていただきますと、プールについて、先程、両論併記というお話がありましたけれども、私はやはり両論併記ではなくて、この会の人はこうしたいというのがあってよいと思います。色々、建設の条件とかお金とかがあってその通りにならないことがあるかもしれない、でもその時はこういうもので、ということにされるといいですか。ですから、両論併記にしておいてこうなりましたと報告があるというより、ここではこういうふうにしたいというのがあって、それでも色々な条件でこうなりましたということで。両方あるかなと、思いを共有するということでは大事なんですけれども。やはり、これだけみなさん思いを込めて議論している場ですから、そうした方がいいのかなと思いつながりお聞きしていました。その辺は両論を受け止めながらということで、あまり心配をしていないところではあります。

それから、やはりこの街区の印象は、今日の報告書の5ページに「地域の特性に応じた」という言葉がありました。やはりここにしかない学校、地域にしかない学校、そういう「意味では、地域の特性に応じた」という表現より、「地域の特性を活かした」、あるいは、「地域ならではの学校をつくる」といったこともあるかなと思います。玄関の底の話ですとか、樹木の話とか、今日はまた中学校の梅の木が大事だという話があって、最近、世の中で、木はどんどん切つていいという風潮がありますけれども、ここでは1本の木も大事なんだというようなお話があったと思います。学校というのは、やはりこの学校の良さ、地域の良さを、今度の学校で言えば、小中の9年間だけではなくて、幼稚園も含めるとさらに長い時間をかけて、地域の良さを取り込む場所というのが学校なんじゃないかと。先程の話にもありましたけれども、学校を出て地域で活躍する、でもいつも心の中に学校があるということです。

こういう報告書のタイトルをつけようというときに、ど真ん中の学校、みんなのど真ん中にある学校というタイトルで、実は、これで最後ですけれども、この「報告書」というのはタイトルが淋しいと言いますか、本当はこのタイトルに思いを込めた副題というか、むしろメインタイトルをつけてもいい。他のところでは例えば石巻で、地域の「夢の宝箱」というのがこういった報告書に書いてある、それは建築ができる前にひとつ形をつくったということで、みんなが喜び合うということがありました。それから、原発で全町避難になった大熊町では、「ゆめの森」でした。いつでもだれとでも出会える場所、多分そういうタイトルが、この学校に関してはみなさん思いの中にあるのではないかと思うので、もうこれは今日最後ということで時間になりましたけれど、本当は今日タイトルを持ち寄る会になるとよかったなというふうに、今更ながら思っております。様々なご意見が出ましたけれども、それを、プロセスがいくら良くてもできあがったものが良くなければ淋しいだけで、これだけ思いをこめたものができあがりましたから、これからできあがるまで、見守り続けて、それをスピーディーに実現するというので、なお力を振り絞っていただければと思いますし、私も、及ばずながら協力させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○新名委員長：委員のみなさん、長澤先生、最後に貴重な感動的なコメントをいただき、この素晴らし

い検討委員会の委員長を務めさせていただいて、本当に幸せです。最後に皆さまからいただいたご意見につきまして、最終的な報告書という形でまとめあげていきます。この間みなさまからいただいた様々なご意見を、可能な限り実現させた、我々にとっても非常に良い報告書ができたかなというふうに思っております。このあと、事業者選定の話を事務局の方から別の会場でさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして千駄木小学校の改築基本構想検討委員会を終了させていただきます。みなさん、長きにわたり、ありがとうございました。

< 4 閉会 >

以上